

第13回公正入札調査会議 議事概要

[日 時] 平成31年1月23日(水) 10:00-11:55

[場 所] 中央合同庁舎第3号館 4階幹部コーナールーム

[出席委員] 和泉澤座長、金本委員、楠委員、郷原委員、長瀧委員、
堀田委員、升田委員

[委員の主な意見]

- 特別監察について、本省の応札・落札状況の分析は、大変緻密にされている。事務所等において、自ら同様の分析を実施すべきである。

- コンプライアンスに係る研修は、とにかく繰り返し実施していくことが重要である。入札談合は、業者側の要求や発注者側の動機、環境など様々な問題が錯綜して発生するため、ありとあらゆる取組をやっていくしかない。また、官製談合を行った職員が如何に悲惨なことになるか、割に合わないかを認識させるような研修プログラムが効果的である。

- 昨今、様々な発注機関において、特定の業者が、自分だけ抜け駆けして得をしたいと発注者に働きかけ、情報漏洩を図ろうとする事例が増えてきている。官側による不正行為は、業者間の談合に官側が関わることだけではなく、発注者が特定の業者を有利にする行為によっても発生するとの意識を持つことが重要である。

- 入札監視委員会の監視項目は全部重要であることから、全データを提示したうえで、その中から問題のあるような事項を特出しして説明するやり方を考えるべきである。

- 一者応札への対策に関して、最初に施工した業者以外の者でも維持修繕工事を施工できるよう、発注者が詳細な図面等のデータや情報を如何にして取得するか、今後の戦略として非常に重要となってきた。また、維持修繕工事においては、従来のやり方にとられることなく、新たな技術や方法、プラスアルファの知恵を業者に出してもらうような提案型のやり方もあるのではないかと。

以 上